

第 2 回 権利擁護部会

発行元：半田市 平成 30 年 8 月

今回の権利擁護部会では、支援地域協議会の設置を中心に、今年度の取り組みについて協議しました。

- 日 時：平成 30 年 7 月 20 日（金）
14 時 00 分～16 時 00 分
- 場 所：半田市役所 会議室 301
- 内 容：① 支援地域協議会について
② 障がいのある方の社会参加について
③ 今年度の研修について

参加人数：8 名



☆支援地域協議会について☆

支援地域協議会の設置にあたり、どのような構成の協議会にするか等協議しました。

○支援地域協議会の設置について

- ・既存の虐待防止連絡協議会に併設し、2部制という形にしてはどうか
- ・併設ではなく、別で協議会を設置し、既存の協議会の委員に兼務してもらう形はどうか
- ・新規で支援地域協議会の委員を探し、選出することは現実的に難しい
- ・既存の協議会の委員に兼務してもらった場合、欠けている分野の委員の選出はどうか

○支援地域協議会の協議内容について

- ・主に相談事例の共有・検討の場にしてはどうか
- ・各分野から委員に出席してもらうのであれば、事例の共有・検討だけでは協議会の意味をなさないのでは
- ・協議会の役割については設置前に十分に検討する必要がある

今回協議した内容を整理したうえで、権利擁護部会で設置について検討していきます。

☆障がいのある方の社会参加について☆

障がいのある方の社会参加について協議しました。部会員から、障がいのある方と11月10日（土）に行われる産業まつりへ行き、まつりへ行くことを通じて、障がいのある方の社会参加を後押し出来るのではないかと提案がありました。

今回の提案を踏まえて、これから具体的な内容を検討していきます。

☆今年度の研修について☆

今年度開催する事業者向け障害者差別解消法の研修について協議しました。障がい者差別の防止や共生社会の実現のためには法の周知徹底と権利擁護の理解促進が欠かせないという意見でまとまりました。研修を通じて法・権利擁護についての発信を繰り返して行っていきます。内容や講師についてはこれから検討していきます。



お問い合わせ先

半田市障がい者自立支援協議会事務局
半田市障がい者相談支援センター 小島
TEL 0569-21-5585
半田市地域福祉課 杉浦（郁）・片山
TEL 0569-84-0641